

第49期定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

2022年6月22日（水曜日）午前10時

場所

京都市南区久世殿城町555番地
当社本社 6 階会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場につきましては慎重にご検討いただき、可能な限り書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。本総会にご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

目次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	13
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43
ご参考（トピックス）	49

株 主 各 位

証券コード6482
2022年6月2日

京都市南区久世殿城町555番地

株式会社 ユーシン精機

代表取締役社長 小 谷 高 代

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時
2	場 所	京都市南区久世殿城町555番地 当社本社 6 階会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報 告 事 項 （1）第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （2）第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決 議 事 項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時

場所 京都市南区久世殿城町555番地 当社本社 6 階会議室



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時 到着分まで



電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時 入力完了分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ype.co.jp>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ype.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」は監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

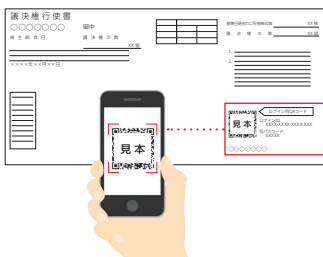


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

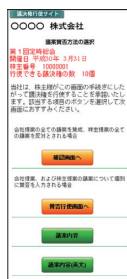
議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

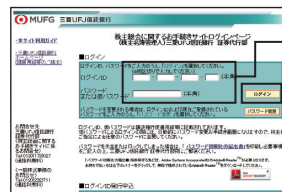
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

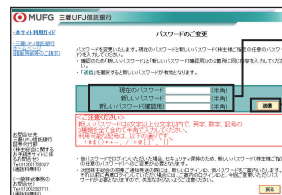
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。 <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新 設)	<u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u>
(新 設)	<u>第1条</u> 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 <u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり がな 氏 名	現在の当社に おける地位	担当及び重要な兼職の状況
1	こ たに たか よ 小谷 高代 再任	代表取締役社長	
2	きた がわ やす し 北川 康史 再任	専 務 取 締 役	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
3	お だ こう た 小田 康太 再任	常 務 取 締 役	総務部責任者
4	いな の とも ひろ 稲野 智宏 再任	取 締 役	営業本部責任者
5	ふく い まさ ひと 福井 理仁 再任	取 締 役	経営管理部責任者
6	にし ぐち やす お 西口 泰夫 再任 社外 独立役員	取 締 役	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
7	まつ ひさ ひろし 松久 寛 再任 社外 独立役員	取 締 役	京都大学名誉教授
8	なか やま れい こ 中山 礼子 再任 社外 独立役員	取 締 役	(株)ラックランド 取締役（監査等委員） (株)マンダム 社外取締役

候補者
番号

1

こ たに たか よ
小谷 高代
(1977年8月26日生)



所有する当社株式の数
1,968,532株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月 当社入社
2008年10月 当社開発本部研究開発課責任者
2009年 4月 当社開発本部研究開発部責任者
2019年 4月 当社執行役員開発本部研究開発部責任者
2019年 6月 当社執行役員開発本部責任者
2020年 6月 当社常務取締役開発本部責任者
2020年10月 当社取締役副社長兼開発本部責任者
2021年 6月 当社代表取締役社長（現任）

選任理由

研究開発、開発戦略推進や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、ロボット技術開発において日本機械学会賞を受賞する等社会的にも功績が認められております。2021年6月からは代表取締役社長として、当社の持続的成長に向けた経営戦略の立案や、組織体制の強化にリーダーシップを発揮しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。

再任

候補者
番号

2

きた がわ やす し
北川 康史
(1958年8月12日生)



所有する当社株式の数
4,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9月 当社入社
2007年11月 当社製造本部副責任者
2008年 4月 当社製造本部副責任者兼品質保証部責任者
2009年 4月 当社執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者
2009年 8月 当社執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者
2010年 6月 当社取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2013年 6月 当社常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2017年 6月 当社専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者
2020年 7月 当社専務取締役製造本部責任者
2021年 6月 当社専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者（現任）

選任理由

製造等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。

再任

候補者
番号

3

おだ こうた
小田 康太
(1978年6月10日生)



所有する当社株式の数
10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年10月 当社入社、総務部責任者
2019年 4月 当社執行役員総務部責任者
2020年 6月 当社取締役総務部責任者
2021年 6月 当社常務取締役総務部責任者（現任）

選任理由

総務・人事、働き方改革推進、ガバナンス・コンプライアンス強化等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者
番号

4

いな の ともひろ
稲野 智宏
(1962年12月13日生)



所有する当社株式の数
3,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 6月 当社入社
2005年 8月 有信精機貿易（深圳）有限公司総経理
2008年 4月 中国現地統括部責任者兼有信精機貿易（深圳）有限公司責任者
2009年 7月 当社営業本部責任者付
2010年 2月 当社営業本部副責任者
2011年 3月 当社営業本部責任者
2014年 3月 当社執行役員営業本部責任者
2017年 6月 当社取締役営業本部責任者（現任）

選任理由

営業等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者
番号

5

ふく い まさ ひと
福井 理仁
(1960年6月30日生)



所有する当社株式の数
5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月 当社入社、内部監査室責任者
2015年 7月 当社経営管理部経理部責任者
2017年 4月 当社執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者
2020年 4月 当社執行役員経営管理部責任者
2020年 6月 当社取締役経営管理部責任者（現任）

選任理由

グループの経理・財務、情報システム統括、監査等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者
番号

6

にし ぐち やす お
西口 泰夫
(1943年10月9日生)



所有する当社株式の数
42,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月 京都セラミック(株)（現京セラ(株)）入社
1987年 6月 同社取締役
1992年 6月 同社代表取締役専務
1997年 6月 同社代表取締役副社長
1999年 6月 同社代表取締役社長
2003年 6月 同社代表取締役社長兼執行役員社長
2005年 6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）
2006年 4月 同社取締役相談役
2009年 6月 同社取締役相談役退任
2014年 6月 当社社外取締役（現任）
2015年 3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO
2016年 6月 山田コンサルティンググループ(株) 社外取締役
2018年 3月 (株)ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO退任
2020年 4月 山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長（現任）

再任

社外

独立役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者となりました。経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

候補者
番号

7

まつ ひさ ひろし
松久 寛
(1947年8月5日生)



所有する当社株式の数
15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任 社外 独立役員

1976年 6月 京都大学工学部精密工学科助手
1987年10月 同大学助教授
1994年 4月 同大学教授（1995年改組により機械理工学専攻に移籍）
2012年 4月 同大学名誉教授（現任）
2014年 6月 当社社外取締役（現任）
2016年 6月 テクノロジーシードインキュベーション(株) 監査役
2018年 6月 同社監査役退任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

工学に関する学識経験者としての専門的な知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。なお、松久寛氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

8

なか やま れい こ
中山 礼子
(1959年4月2日生)



所有する当社株式の数
15,062株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任 社外 独立役員

1983年 4月 日本合同ファイナンス(株)（現ジャフコグループ株）入社
1997年 1月 丸三証券(株)入社
2000年 3月 同社投資情報部長
2004年10月 同社引受部長
2008年10月 (株)リブテック 非常勤取締役
2009年 2月 同社取締役管理本部長
2013年 3月 同社取締役退任
2015年 3月 (株)ラックランド 社外取締役
2016年 3月 同社取締役（監査等委員）（現任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 6月 (株)マングム 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の経験を踏まえた豊富な見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小谷高代氏の戸籍上の氏名は、小田高代であります。
3. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役としての在任期間は、西口泰夫氏及び松久寛氏は本総会終結の時をもってそれぞれ8年、中山礼子氏は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小谷高代氏、北川康史氏、小田康太氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。小谷高代氏、北川康史氏、小田康太氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、各氏は引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

ご参考 取締役及び監査役のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役及び監査役が有する主なスキル（知識・経験・能力）は以下のとおりです。

氏名	地位	性別	経営	開発 技術 品質	組織人材開発 サステナビリティ	営業 マーケティング	グローバル	財務 会計	IT DX	ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス
小谷 高代	代表取締役 社長	女性	○	○			○			○
北川 康史	専務取締役	男性	○	○			○		○	
小田 康太	常務取締役	男性	○		○					○
稲野 智宏	取締役	男性	○			○	○			
福井 理仁	取締役	男性	○				○	○	○	
西口 泰夫	社外取締役	男性	○		○	○			○	○
松久 寛	社外取締役	男性		○	○				○	
中山 礼子	社外取締役	女性	○					○		○
野田 勝美	常勤監査役	男性	○	○		○				○
鎌倉 寛保	社外監査役	男性	○					○		○
津田 尚廣	社外監査役	男性	○					○		○

※各候補者の有する知識や経験を「経営」以外で原則3つまで記載しております。

上記一覧表は、取締役及び監査役の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

売上高

20,874百万円

前期比 13.0%増

営業利益

2,890百万円

前期比 14.6%増

経常利益

3,085百万円

前期比 18.3%増

親会社株主に帰属する当期純利益

2,112百万円

前期比 15.6%増

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種が世界的に進んだことにより、企業活動の制限が緩和される地域が増えたこともあり、世界経済はプラス成長へと回復傾向を見せました。しかし、世界的な半導体不足による生産活動への悪影響や海上輸送運賃の高騰に加えて、地政学的リスクによる世界経済への悪影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に新型コロナウイルスの感染には十分な注意を払いつつ、引き続き世界各地での販売活動に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注は前連結会計年度と比較して大幅に増加いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は特注機において大口案件の回復が遅く前連結会計年度比では減少となった一方で、取出口ボットでは、新製品の販売活動に注力し、部品調達難が続く中においても納期厳守に努めたことで増加いたしました。地域別では日本やアジアでの取出口ボットの販売が増加したことに加えて、引き続き中国や北米において販売が好調に推移いたしました。その結果、連結売上高は前期比13.0%増の20,874百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は売上高の増加により、前期比14.6%増の2,890百万円となりました。

経常利益は為替差益の発生により前期比18.3%増の3,085百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比15.6%増の2,112百万円となりました。

なお、当連結会計年度においては、2021年7月には、省エネに寄与する「Smart Eco吸着」機能を搭載した取出口ロボット「RC-SE」シリーズと、医療分野などでの利用が期待されるクリーンルーム対応の高速サイドエントリー取出口ロボット「SX-41」販売を開始いたしました。2021年11月には、主力取出口ロボット「YC」シリーズのモデルチェンジである環境にも配慮したロボット「YD」シリーズの販売を開始いたしました。

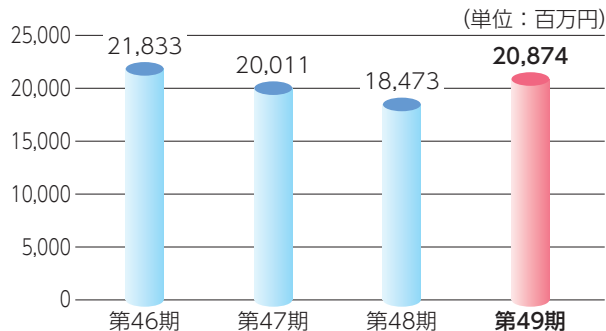
品目別連結売上高は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

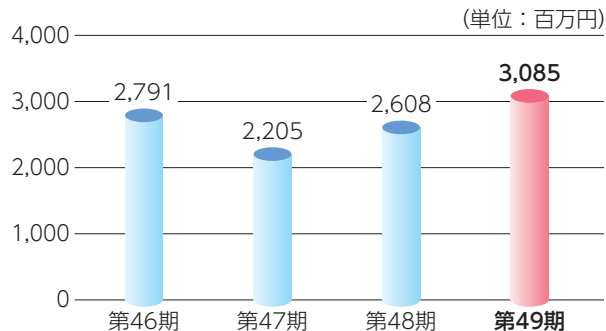
区 分	第48期 (2021年3月期)		第49期 (2022年3月期)		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
取 出 口 ボ ッ ト	11,904,506	64.4%	14,282,738	68.4%	20.0%
特 注 機	3,422,063	18.5	3,124,841	15.0	△8.7
部品・保守サービス	3,147,394	17.0	3,467,065	16.6	10.2
合 計	18,473,964	100.0	20,874,646	100.0	13.0

ご参考 最近の連結業績の推移

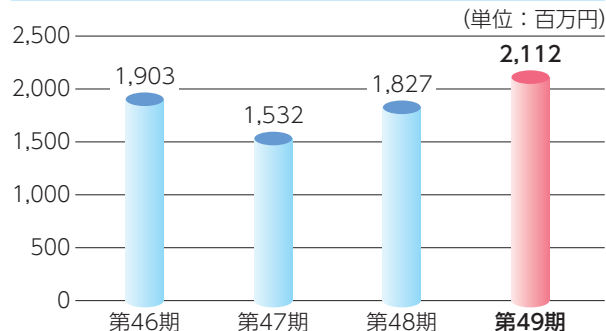
売上高



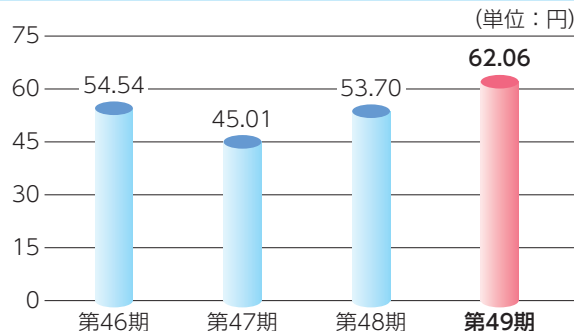
経常利益



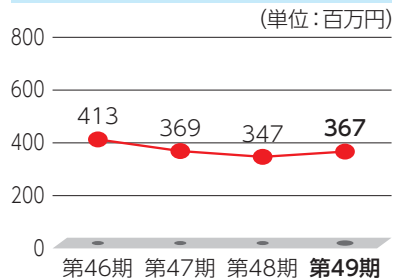
親会社株主に帰属する当期純利益



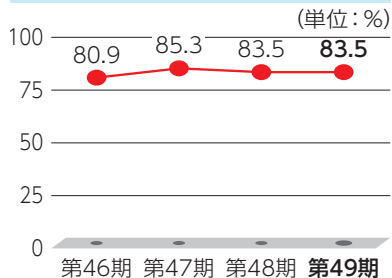
1株当たり当期純利益



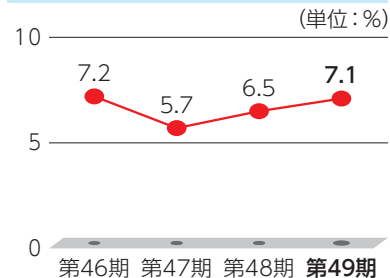
研究開発費



自己資本比率



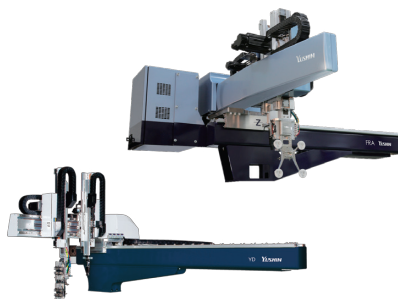
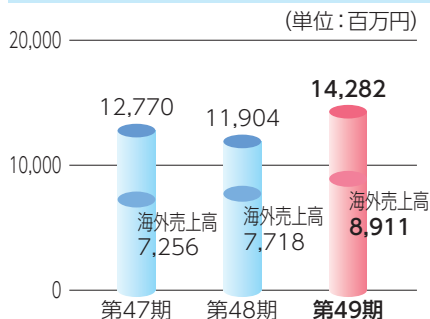
ROE (自己資本利益率)



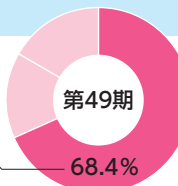
ご参考 営業の概況

品目別売上高について

取出口ロボット

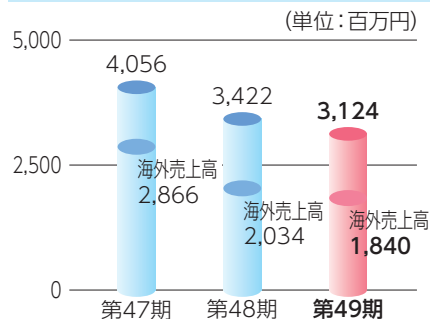


売上高構成比
取出口ロボット

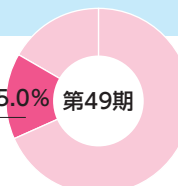


- 前期比2,378百万円増（20.0%増）の14,282百万円となりました。
- 経済活動の再開に合わせて設備投資が進んだことで販売が伸びました。

特注機

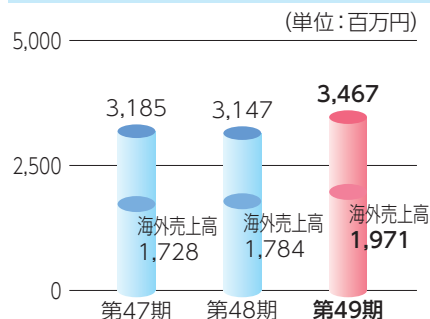


売上高構成比
特注機

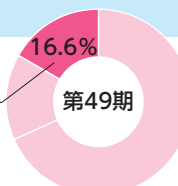


- 前期比297百万円減（8.7%減）の3,124百万円となりました。
- 医療関連向けの販売が伸びましたが、様々な業種で自動化ニーズの取り込みが進んでいます。

部品・保守サービス



売上高構成比
部品・保守サービス

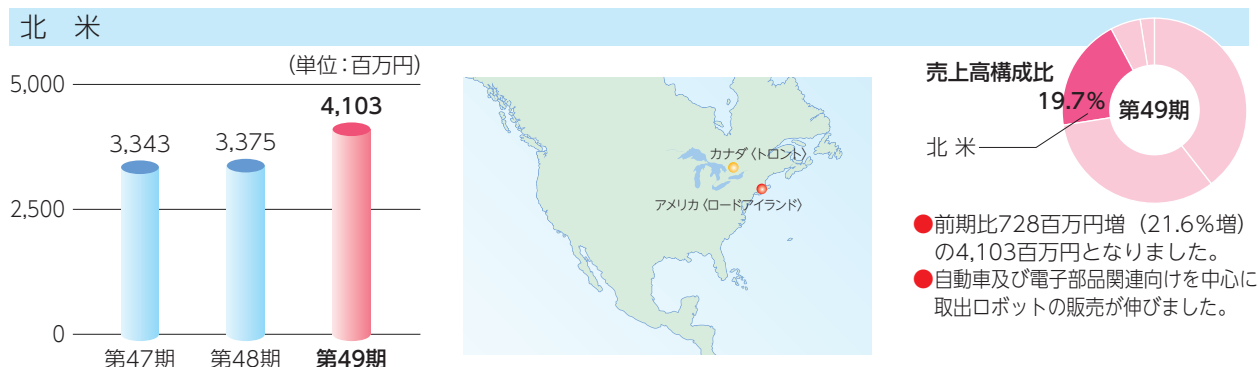


- 前期比319百万円増（10.2%増）の3,467百万円となりました。
- コロナ禍の様々な規制が緩和されたことなどで販売が伸びました。

ご参考 営業の概況

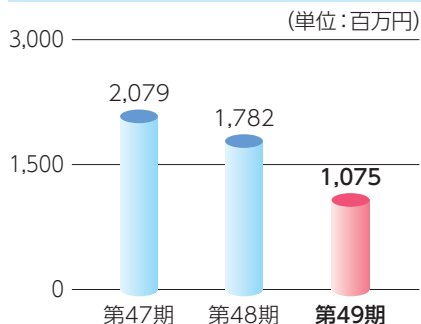
地域別売上高について

● 国内ネットワーク ● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店



● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店

欧州



売上高構成比

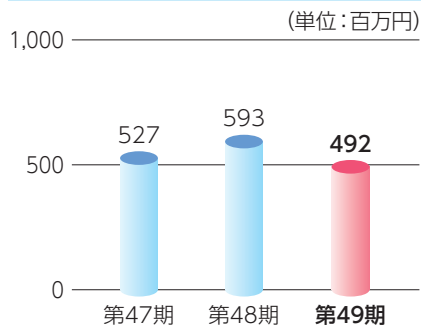
欧州

5.2%

第49期

- 前期比706百万円減 (39.7%減) の1,075百万円となりました。
- 医療関連向けの特注機がコロナ禍の影響を受け、低調に推移しました。

その他の地域



売上高構成比

その他の地域

2.4%

第49期

- 前期比101百万円減 (17.0%減) の492百万円となりました。

◆コロナ禍からの回復

第49期 (2022年3月期) は一部で新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響が残ったものの、多くの地域で経済活動の再開に伴い設備投資が復調したことで取出口ボットの需要が大きく回復しました。特に、地域のニーズに合わせた機種が中国やアジア地域を中心に好評を得ており、米国や欧州でも付加価値の高い機種の需要が高まりました。

また、地球環境に配慮した機能を強化した取出口ボットや重要性が高まっている医療分野向けの新機種の開発を進め、販売を開始しました。これからの世界で必要とされる性能や機能を標準装備した取出口ボットをお客様の工場にお届けすることで次世代の社会や環境保全に貢献してまいります。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は846百万円であり、その主なものは本社近隣土地購入費用654百万円等であります。

（３）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（４）財産及び損益の状況

区 分	第46期 (2019年3月期)	第47期 (2020年3月期)	第48期 (2021年3月期)	第49期 (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	21,833,399	20,011,700	18,473,964	20,874,646
経 常 利 益 (千円)	2,791,364	2,205,033	2,608,925	3,085,275
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,903,435	1,532,851	1,827,868	2,112,238
1株当たり当期純利益 (円)	54.54	45.01	53.70	62.06
総 資 産 (千円)	33,197,260	31,933,368	34,688,675	36,892,986
純 資 産 (千円)	27,117,484	27,471,961	29,199,402	31,047,712
1株当たり純資産額 (円)	783.03	800.04	850.95	904.77

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

（５）対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症や地政学的リスク、これらに伴う世界的物流の混乱等、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。しかしながら、中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上による生産自動化の世界的な流れは継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献する」という経営理念の下、今後もビジネス環境の変化を迅速に捉え、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、商品力の強化による販売拡大、グローバル営業展開の強化であります。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外におい

て高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努め、新規事業の開拓を続けてまいります。

また組織力の向上に向けて、組織強化、人材育成、ＩＴシステムの強化を進め、業務の品質・効率・スピードを高めることによって、生産性を向上させてまいります。

さらに、これまでのユーシン精機の強みや良さを継承し、新しい時代を切り開くための必要な姿勢を明確化するためにまとめたコーポレートアイデンティティ（ＣＩ）について、社内浸透をより一層進めてまいります。

危機管理につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染予防を徹底するとともに、防災を含めた取組みを強化し、お客様への製品・サービス提供の維持に努めてまいります。また気候変動リスクの分析と対応策の検討も進めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Yushin Korea Co., Ltd.	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	100%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
有信精机商貿（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
有信精机貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
有信國際精機股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾ドル 5,000	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia	インドネシア ブカシ市	千インドネシアルピア 2,841,000	99%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシアリンギット 1,000	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	49%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	97.9%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Europe GmbH	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Automation Ltd.	イギリス ウスターシャー州	千イギリスポンド 150	95.6%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin America, Inc.	アメリカ合衆国 ロードアイランド州	千米ドル 8	100%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
広州有信精密机械有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	100%	当社製品の製造

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、産業用直交型ロボットを中心に工場自動化に関連する装置・システムの開発、製造、販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	京 都 市 南 区	中 部 統 括 営 業 所	愛 知 県 豊 川 市
伏 見 工 場	京 都 市 伏 見 区	静 岡 営 業 所	静 岡 市 駿 河 区
テクニカルセンター	京 都 市 南 区	名 古 屋 西 営 業 所	三 重 県 桑 名 市
東日本統括営業所	さ い た ま 市 北 区	西日本統括営業所	京 都 市 南 区
西 関 東 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市	富 山 営 業 所	富 山 県 富 山 市
長 野 営 業 所	長 野 県 塩 尻 市	広 島 営 業 所	広 島 市 安 佐 南 区
東 北 営 業 所	福 島 県 福 島 市	福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
つ く ば 営 業 所	茨 城 県 つ く ば 市	フィリピン駐在員事務所	フィリピン・マカティ市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
692 (55) 名	11名増

(注) 従業員数は就業人員 (当社への出向者を含む。) であり、パートタイマー及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	80,000,000株
(2) 発行済株式の総数	35,638,066株
(3) 株主数	5,316名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユーシンインダストリー	11,992千株	35.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,958	8.7
小田 高代	1,968	5.8
村田 美樹	1,847	5.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,380	4.1
京都中央信用金庫	1,088	3.2
小谷 眞由美	1,040	3.1
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT — CLIENT ACCOUNT	862	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	849	2.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	839	2.5

(注) 1. 当社は、自己株式を1,602,804株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	小 谷 高 代	
専 務 取 締 役	北 川 康 史	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
常 務 取 締 役	小 田 康 太	総務部責任者
取 締 役	稲 野 智 宏	営業本部責任者
取 締 役	福 井 理 仁	経営管理部責任者
取 締 役	西 口 泰 夫	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
取 締 役	松 久 寛	京都大学名誉教授
取 締 役	中 山 礼 子	(株)ラックランド 取締役（監査等委員） (株)マングム 社外取締役
常 勤 監 査 役	野 田 勝 美	
監 査 役	鎌 倉 寛 保	公認会計士 トラスコ中山(株) 社外監査役 (株)フジオフードグループ本社 社外監査役 シン・エナジー(株) 社外監査役
監 査 役	津 田 尚 廣	弁護士 弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員 東洋シヤッター(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏並びに監査役鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
小 谷 眞 由 美	代表取締役社長	名誉会長	2021年6月22日
小 谷 高 代	取締役副社長 開発本部責任者	代表取締役社長	2021年6月22日
木 村 賢	専務取締役 資材本部責任者	非常勤顧問	2021年6月22日
北 川 康 史	専務取締役 製造本部責任者	専務取締役 製造本部責任者兼 資材本部責任者	2021年6月22日
小 田 康 太	取締役 総務部責任者	常務取締役 総務部責任者	2021年6月22日
津 田 尚 廣	—	社外監査役	2021年6月22日
中 西 吉 久	常勤監査役	退任	2021年6月22日
森 本 教 稔	社外監査役	退任	2021年6月22日

6. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、野田勝美氏、鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、小谷高代氏、北川康史氏、小田康太氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、野田勝美氏、鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しております。D＆O保険の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

（２）取締役の報酬等の内容の決定方針

１．当事業年度に係る方針

当社は、2021年２月５日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議をしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会での意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績等を考慮して報酬水準を決定する業績連動報酬により構成しており、株主総会で決議された上限の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。社外取締役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

②当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、会社の収益状況を示す財務数値となる経常利益を指標としております。

③取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在の当社の役員報酬制度は、固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬については、短期業績に基づく業績連動報酬となっております。取締役の報酬構成比率については、当社と同程度の事業規模や関連する業績・業態に属する企業の水準を踏まえたうえで設定しております。

④取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。役員賞与は、単年度の業績指標、目標達成度に応じて年１回支給するものとしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会で取締役報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べ、取締役会から一任された代表取締役社長が上記算定方針に基づき決定しております。

その権限の内容については、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他の委員は、2021年6月21日以前は代表取締役社長小谷眞由美氏、取締役副社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏、社外監査役鎌倉寛保氏、社外監査役森本教稔氏が、同年6月22日以後は代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏、社外監査役鎌倉寛保氏、社外監査役津田尚廣氏が務めております。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

2. 今後の方針

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、役員報酬制度の見直しを図り、新しい方針を決議いたしました。

新たな制度では、報酬決定プロセスに関して客観性・公平性を高めるとともに、中期経営計画の策定・実行を進めながら、当該計画の達成度や企業価値向上等に応じた中長期業績連動報酬の制度体系の具体化を図る方針を明確化しております。

なお、新役員報酬制度は、2022年4月より導入を行い、支給開始時期については、月額報酬は2022年7月以降、短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与については2023年6月以降となる予定です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	187,950	155,550	32,400	—	7
社外取締役	16,800	16,800	—	—	3
小 計	204,750	172,350	32,400	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	15,000	15,000	—	—	2
社外監査役	8,700	8,700	—	—	3
小 計	23,700	23,700	—	—	5
合 計	228,450	196,050	32,400	—	15

(注) 1. 2021年6月22日開催の第48期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3

名) です。

なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。

2. 2016年6月20日開催の第43期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 業績連動報酬等である役員賞与に係る指標は経常利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから当該指標を選択しております。業績連動報酬等の算定方法については、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案したうえで、当該指標に対して役位毎に一定の係数を乗じて決定しております。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は2,100,000千円であり、実績は2,604,428千円であります。）
4. 役員の報酬等の金額の決定手続きとしては、取締役の報酬体系等について、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べ、取締役会から一任された代表取締役社長（2021年6月21日以前は小谷真由美氏、同年6月22日以後は小谷高代氏）が株主総会で決議された上限の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。委任した理由につきましても、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を行っております。
5. 上記報酬等の額以外に、2006年6月29日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、2021年6月22日開催の第48期定時株主総会決議終結の時をもって退任した取締役1名への役員退職慰労金66,780千円を支払っております。なお、当社は2006年6月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、2006年7月以降新規の引当計上を行っておりません。退任した取締役1名に支払った66,780千円は、2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した金額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西口泰夫氏は、山田コンサルティンググループ(株)の取締役会長であります。山田コンサルティンググループ(株)と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役松久寛氏は、京都大学の名誉教授であります。京都大学と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役中山礼子氏は、(株)ラックランドの取締役（監査等委員）及び(株)マンダムの社外取締役であります。(株)ラックランド及び(株)マンダムと当社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山(株)、(株)フジオフードグループ本社及びシン・エナジー(株)の社外監査役であります。トラスコ中山(株)、(株)フジオフードグループ本社及びシン・エナジー(株)と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役津田尚廣氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員及び東洋シャッター(株)の社外監査役であります。弁護士法人なにわ橋法律事務所及び東洋シャッター(株)と当社の間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西口泰夫	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 松久 寛	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。工学に関する学識経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 中山礼子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の豊富な経験を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
監査役 鎌倉寛保	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、適法性について意見を述べております。
監査役 津田尚廣	2021年6月22日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、同日以降に開催された監査役会6回全てに出席いたしました。法律に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会2回全てに出席し、適法性について意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年6月22日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬見積りの算出根拠、算出内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

5 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております（取締役会決議 2015年6月12日）。基本方針の要点は以下のとおりです。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守等に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。

（２）当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（「文書管理規程」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」等）により、情報の保存、管理を実行する体制としております。

（３）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その重要度により委員会を設置し対応、協議する体制としております。

また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としております。

（４）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

以下により取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で情報を共有しております。
- ③幹部会議、Y S M経営会議にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。
- ④子会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要な事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関する子会社から当社への定期的な報告を義務付けております。

また、子会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、経営会議等の必要とされる重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、使用人及び子会社の取締役にその説明を受けるものとしております。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人については必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。また、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとしております。

(8) 監査役会または監査役等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役会または監査役等へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨周知徹底しております。

また、「内部通報規程」により当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 反社会勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対して毅然とした態度で臨むとともに、これら反社会勢力には警察等の関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行い、上記方針を社員に徹底しております。

「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度を中心に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

以下の整備・取組みにより、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。

- ① 規程・ルールに関しては、関連法令動向に関する情報提供及び社内規程（「服務規律」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」「ハラスメント防止規程」等）の整備、周知徹底を図っております。また、組織の知識集として、「Yushin Organizational Knowledge Book」（Y Book）を策定・配布し、業務品質向上の他、服務規律の維持やコンプライアンス意識の浸透に活用しております。
- ② 啓蒙・研修に関しては、コンプライアンス・重要ルール・インサイダー取引防止に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、パワーハラスメントに関する社内アンケートを実施し、結果を踏まえてハラスメント防止に向けた環境の整備に取り組んでおります。
- ③ 内部通報に関しては、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内外の通報窓口を設置し、通報機会の提供と運用強化を図っております。
- ④ その他、電子帳簿保存法改正に基づく対応として、電子取引データを保存するためのシステムを導入し、運用を開始しております。また、業務手順書作成に関するルールを定め、会社の重要書類・機密事項に関する取扱いについて、あらためて明確化し、社内周知を図っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理全般については、内部統制委員会にて協議対応しております。また、当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役会及び監査役会に報告し、役員全員で協議対応を行うとともに、損失の危険性があると見込まれる事象についても、監査役による調査やヒアリングを行う等、リスク回避のための取組みも強化しております。

また、発生しうるリスクの最小化を図るため、「ユーシン精機 防災・業務継続計画（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として災害・安否確認システム等の訓練を定期的実施しております。

その他、情報資産や個人情報保護を図るため関連規程を整備し、教育を実施しております。

（３）職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

以下により取締役の職務の執行は適正かつ効率的に行われております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申または意見を述べております。
- ③取締役会の更なる機能向上を図るべく、取締役会全体の実効性の分析・評価について、社内アンケートを行い、結果の分析評価をし、改善を進めております。
- ④経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で重要課題等を討議し情報を共有しております。
- ⑤幹部会議等にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。

（４）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正確保のための取組みの状況

内部統制システムの整備を推進するため、2018年2月7日の取締役会において「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。具体的には、「内部統制規程」により、内部統制に関する取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制（統括、遂行実体制等）及び活動内容（方針、運用整備を進めるためのプロセス等）、評価及び報告の進め方（対象範囲、手続き、不備に対する是正措置等）に関する明確化を行うとともに、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制、任務及び活動の進め方（統括、遂行体制、活動対象範囲、教育等）について明確化を行いました。「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備及び運用に関する基本方針とともに、評価実施のための基本計画を定め、活動を進めております。また、子会社については、子会社会議を年3回開催し、当社及び子会社に関連する情報を共有し、子会社における業務実施状況を確認しております。

（５）監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、幹部会議等に参加するほか、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、稟議書や契約書等重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監視をしています。

また、監査を実施するにあたり、社外監査役の専門性を活かすとともに、内部監査室等との社内の連携を図っております。その他、監査役が会社の内部統制システムに関して行う監査にあたっての基準及び行動の指針「内部統制システムに係る監査の実施基準」を策定し、実施基準に従って監査を実施しております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向の目標を連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当は1株当たり19円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	24,500,630
現金及び預金	12,404,898
受取手形及び売掛金	5,905,288
商品及び製品	1,074,756
仕掛品	1,203,508
原材料及び貯蔵品	3,571,482
未収消費税等	87,049
前払費用	170,071
その他	91,445
貸倒引当金	△7,869
固定資産	12,392,355
有形固定資産	10,926,037
建物	3,755,406
構築物	94,048
機械装置及び運搬具	119,383
工具、器具及び備品	131,560
土地	6,812,488
リース資産	1,090
建設仮勘定	12,058
無形固定資産	186,751
電話加入権	11,430
ソフトウェア	101,051
その他	74,270
投資その他の資産	1,279,566
投資有価証券	263,848
退職給付に係る資産	264,457
繰延税金資産	647,939
その他	181,809
貸倒引当金	△78,488
資産合計	36,892,986

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,668,885
支払手形及び買掛金	1,710,595
電子記録債務	935,700
未払金	519,785
未払費用	236,362
未払法人税等	560,244
前受金	1,162,547
賞与引当金	300,053
役員賞与引当金	32,400
製品保証引当金	137,341
その他	73,854
固定負債	176,388
退職給付に係る負債	100,402
繰延税金負債	24,179
その他	51,807
負債合計	5,845,274
(純資産の部)	
株主資本	29,866,827
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,024,597
利益剰余金	27,212,010
自己株式	△1,355,446
その他の包括利益累計額	927,367
その他有価証券評価差額金	88,637
為替換算調整勘定	796,769
退職給付に係る調整累計額	41,960
非支配株主持分	253,516
純資産合計	31,047,712
負債・純資産合計	36,892,986

連結損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		20,874,646
売上原価		11,883,001
売上総利益		8,991,644
販売費及び一般管理費		6,100,809
営業利益		2,890,835
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,432	
仕入割引	7,963	
為替差益	96,608	
保険解約返戻金	71,930	
その他	6,795	195,729
営業外費用		
その他	1,289	1,289
経常利益		3,085,275
特別利益		
固定資産売却益	1,311	1,311
特別損失		
固定資産除売却損	221	221
税金等調整前当期純利益		3,086,364
法人税、住民税及び事業税	958,781	
法人税等調整額	△6,320	952,461
当期純利益		2,133,903
非支配株主に帰属する当期純利益		21,664
親会社株主に帰属する当期純利益		2,112,238

計算書類

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	18,983,304
現金及び預金	9,282,145
受取手形	1,618,841
売掛金	3,841,921
商品及び製品	503,929
仕掛品	1,012,546
原材料及び貯蔵品	2,119,796
前払費用	71,775
未収消費税等	87,049
その他	445,399
貸倒引当金	△100
固定資産	12,437,330
有形固定資産	10,069,861
建物	3,320,553
構築物	94,048
機械及び装置	35,355
車両運搬具	62
工具、器具及び備品	93,807
土地	6,512,884
リース資産	1,090
建設仮勘定	12,058
無形固定資産	108,549
電話加入権	11,430
ソフトウェア	97,119
投資その他の資産	2,258,919
投資有価証券	263,848
関係会社株式	851,320
関係会社出資金	297,873
繰延税金資産	590,364
その他	255,903
貸倒引当金	△390
資産合計	31,420,635

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,133,455
支払手形	31,806
電子記録債務	935,700
買掛金	1,571,001
未払金	413,659
未払費用	144,531
未払法人税等	467,613
前受金	142,973
賞与引当金	293,000
役員賞与引当金	32,400
製品保証引当金	83,000
その他	17,767
負債合計	4,133,455
(純資産の部)	
株主資本	27,198,542
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,023,903
資本準備金	2,023,903
利益剰余金	24,544,419
利益準備金	286,314
その他利益剰余金	24,258,104
配当平均積立金	1,000,000
別途積立金	8,700,000
繰越利益剰余金	14,558,104
自己株式	△1,355,446
評価・換算差額等	88,637
その他有価証券評価差額金	88,637
純資産合計	27,287,179
負債・純資産合計	31,420,635

損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		15,088,961
売上原価		9,147,111
売上総利益		5,941,850
販売費及び一般管理費		4,125,385
営業利益		1,816,464
営業外収益		
受取利息	2,929	
受取配当金	644,382	
仕入割引	7,963	
為替差益	52,961	
保険解約返戻金	71,930	
その他	8,884	789,051
営業外費用		
その他	1,088	1,088
経常利益		2,604,428
特別利益		
固定資産売却益	369	369
特別損失		
固定資産除売却損	202	
子会社株式評価損	22,274	22,477
税引前当期純利益		2,582,320
法人税、住民税及び事業税	649,783	
法人税等調整額	△20,734	629,049
当期純利益		1,953,271

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社ユーシン精機
取締役会 御中

2022年5月12日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 好 慧 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社ユーシン精機
取締役会 御中

2022年5月12日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 好 慧 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はないものと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 野 田 勝 美 ㊞

社外監査役 鎌 倉 寛 保 ㊞

社外監査役 津 田 尚 廣 ㊞

以 上

ご参考（トピックス）

主力取出口ロボットYDシリーズ発売



「YD」シリーズ

2021年11月、主力取出口ロボットYCシリーズのモデルチェンジ機であるYDシリーズを販売開始しました。YDシリーズは、お客様の要望として多い4つのテーマ（環境負荷低減、生産性向上、操作性向上、ダウンタイム低減）にフォーカスし、それらを実現するための機能を装備しました。

今後ますますニーズの増加が見込まれる環境負荷低減機能としては、エア消費量の大幅削減（最大78%カット）によるCO₂排出量削減を実現するSmart ECO吸着、電力とエア消費状態をリアルタイムに表示するECOモニタ、取出口ロボットの速度を自動減速調整するエコロジーモードなどを取り揃えました。

この他にも、YCシリーズで採用しているCFRPを改良した第三世代CFRPにより13%の振動振幅削減、取出不良の原因究明をアシストする取出診断機能など、お客様の生産性向上に貢献する機能を多数ご用意し、好評をいただいております。

フランスのFIP展に出展

2022年4月にフランス・リヨンで開催されたFIP展に、主力の取出口ロボットYDシリーズを出展しました。フランスでの展示会出展は今回が初めてです。来場者からは、当社ロボットの環境対応、スピード、制振性、クリーンルーム対応に高い評価をいただきました。欧州は世界の中でも射出成形関連設備の需要が大きく、当社のグローバルでの更なる成長に向けて販売拡大に取り組んでまいります。2022年秋にはプラスチック業界の展示会として世界最大のK2022（ドイツ・デュッセルドルフ）に出展する予定です。



フランスのFIP展の様子

サステナビリティに関する取組み

当社は、経営理念に基づき、株主をはじめ、当社をとりまくすべてのステークホルダーからの信用を得ながら、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題の一つとして認識しており、お客様工場の省エネに貢献する商品の開発に努めるとともに、当社の活動における電力消費量やCO2排出量の低減に取り組むことにより、環境負荷の小さい経営を目指しております。

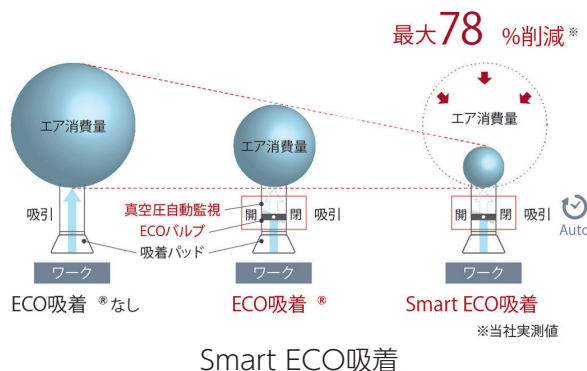
こうした考え方・取組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」とも関連性が深いと考えており、引き続き事業活動を通じてサステナビリティの強化に努めてまいります。

その1 省エネ商品の継続的开发

当社の「環境アクションポリシー」として、商品開発における環境貢献と、環境負荷の低減活動に全社員で取り組んでおります。

ユーザーで昼夜稼働し続ける生産設備のメーカーとして、省エネ商品の開発を継続的に行っております。

2021年7月に発売したRC-SEシリーズでは、当社独自技術のエア消費量削減ツールECO吸着[®]を進化させたSmart ECO吸着（PAT.P）を搭載しております。エア消費量を最大78%カットすることで、エアコンプレッサの電気使用量削減を実現できております。

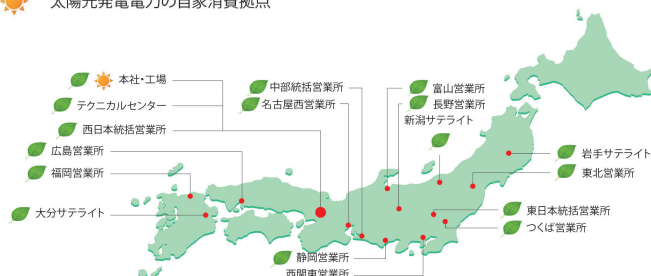


その2 気候変動への対応

2022年4月より、再生可能エネルギー由来の電力購入と太陽光発電電力の自家消費により、本社、テクニカルセンターおよび電力会社と直接契約している国内全拠点で使用する電力の100%を再生可能エネルギー化しております。

また、2022年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。

- 再生可能エネルギー由来の電力使用拠点
- 太陽光発電電力の自家消費拠点



電力使用における国内拠点マップ

株主総会会場ご案内図

場 所

京都市南区久世殿城町555番地
当社本社 6 階会議室
 電話 075 (933) 9555 (代表)



公共交通機関

- ① JR京都線 向日町駅よりタクシーで約7分
 西大路駅より市バス特13号 (久我石原町行) 久世殿城町下車 所要時間約25分
 桂川駅より市バス南1号 (竹田駅西口行) 久世殿城町下車 所要時間約15分
- ② 阪急京都線 東向日駅よりタクシーで約8分
 桂駅東口より市バス南1号 (竹田駅西口行) 久世殿城町下車 所要時間約30分
- ③ 近鉄電車・京都市営地下鉄 竹田駅西口より市バス南1号 (桂駅東口行)
 久世殿城町下車 所要時間約30分

駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承のほどお願い申し上げます。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、送迎バスの運行及び株主総会終了後の工場見学会につきましては、実施を取り
 止めさせていただいております。ご了承のほどお願い申し上げます。



環境に配慮したFSC®認証紙と
 植物油インキを使用しています。